

資料5

自殺総合対策大綱における施策の実施状況

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成26年度の実組状況	平成27年度の実組状況及び実施予定
1 自殺の実態を明らかにする取組			
(1) 実態解明のための調査の実施	内閣府	特定の課題に関する研究、国民の意識・行動や地方公共団体、民間団体等における自殺対策の実組等、様々な角度から、自殺の実態解明等に資する調査を実施。	引き続き、特定の課題に関する研究、国民の意識・行動や地方公共団体、民間団体等における自殺対策の実組等、様々な角度から、自殺の実態解明等に資する調査を実施予定。
	厚生労働省	厚生労働科学研究費補助金「障害者対策総合研究事業」において、「自殺総合対策大綱に関する自殺の要因分析や支援方法に関する研究」等を実施。自殺予防総合対策センターと東京都監察医務院等による連携による心理学的剖調査体制を構築。	厚生労働科学研究費補助金「障害者対策総合研究事業」において、「自殺総合対策大綱に関する自殺の要因分析や支援方法に関する研究」等を引き続き実施。症例対照研究を実施。
(2) 情報提供等の充実	内閣府	「地域における自殺対策取組事例集」の作成・公表を実施（平成26年6月）。	「地域における自殺対策取組事例集」の作成・公表を実施予定。
	厚生労働省	○自殺予防総合対策センターのWebサイト「いきる」で、自殺の現状、国・地方自治体の自殺対策、WHOや海外での取り組み等について紹介。 ○「科学的根拠に基づく自殺予防総合対策推進のためのコンソーシアム」準備会において、若年者の自殺対策のあり方に関するワーキングを立上げ、国内外の研究事例等を取りまとめ、報告書を発行。 ○自殺予防総合対策センターでは、WHOとの持続的な連携の強化を図り、WHOが初めて発行する世界自殺レポートの日本語訳を発行。	自殺予防総合対策センターでは、引き続きWebサイト「いきる」で、自殺の現状、国・地方自治体の自殺対策、WHOや海外での取り組み等について紹介。ブックレットシリーズ、パンフレットも適宜刊行予定。 また、自殺対策に関わっている関係省庁、地方自治体、関係機関・団体等民間団体との事例検討、連絡・調整等を行うとともに、引き続き若年者の自殺対策についての国内外の研究事例等の情報収集と整理を行う。WHOとの連携を強化し、WHO協力センターとしての活動を開始する。
(3) 自殺未遂者、遺族等の実態及び支援方策についての調査の推進	厚生労働省	厚生労働科学研究費補助金「障害者対策総合研究事業」において、「自殺総合対策大綱に関する自殺の要因分析や支援方法に関する研究」等を実施。心理学的剖検調査の過程において、遺族支援の情報を確実に提供するためのネットワークを構築する。また、自殺予防総合対策センターにおいて、「自死遺族を支えるために～相談担当者のための指針～」の改訂版について検討。さらに、児童相談所における自死遺児等の支援のための手引きを作成。	厚生労働科学研究費補助金「障害者対策総合研究事業」において、「自殺総合対策大綱に関する自殺の要因分析や支援方法に関する研究」等を引き続き実施。 また、自殺予防総合対策センターにおいて、「自死遺族を支えるために～相談担当者のための指針～」の改訂版、児童相談所における自死遺児等の支援のための手引きの普及を図る。また、心理学的剖検調査の過程において、遺族支援の情報を確実に提供するためのネットワークを運営していく。
(4) 児童生徒の自殺予防等についての調査の推進	文部科学省	平成25年度の調査研究の結果を踏まえ、引き続き、「児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議」を開催し、学校における自殺予防教育導入の手引である「子供に伝えたい自殺予防」、「子供の自殺が起きたときの背景調査の指針」の改訂版及び「子供の自殺等の実態分析」について取りまとめ、公表した。	児童生徒の自殺について、その特徴や傾向等进行分析しつつ、児童生徒の自殺予防の在り方に関する調査研究を実施する。

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成26年度の実施状況	平成27年度の実施状況及び実施予定
(5) うつ病等の精神疾患の病態解明及び診断・治療技術の開発	厚生労働省	厚生労働省科学研究補助金「障害者対策総合研究事業」において、「うつ病の病態を反映する血中バイオマーカーの開発・実用化研究」、「高齢者うつ病の病態解明と治療評価のためのイメージングバイオマーカーの開発と実用化」等の研究を実施。	厚生労働省科学研究補助金「障害者対策総合研究事業」において、「高齢者うつ病の病態解明と治療評価のためのイメージングバイオマーカーの開発と実用化」等の研究を実施予定。
(6) 既存資料の利活用の推進	内閣府	○毎月、都道府県別及び市区町村別（自殺者の生前の住居地及び発見地）等の自殺統計データについて警察庁から提供を受け、「地域における自殺の基礎資料」の作成・公表を実施。 ○東日本大震災に関連する自殺者に係るデータについて警察庁から提供を受け、「東日本大震災関連特別集計」の公表を実施。 ○平成27年2月に警察庁から提供を受けた26年中の確定値データを基に、27年3月に「平成26年中における自殺の状況」を作成、警察庁と共同で公表を実施。	引き続き、毎月の「地域における自殺の基礎資料」の作成・公表を行うとともに、「東日本大震災関連特別集計」の公表を実施予定。 また、「平成27年中における自殺の状況」の公表を実施予定。
	厚生労働省	自殺予防総合対策センターにおいて、自殺対策に活用できるよう、人口動態統計に基づく地域ごとの自殺死亡統計の分析を実施。 また、総務省消防庁救急企画室から全国の自損行為による救急搬送データベースの提供を受け分析を実施。	自殺予防総合対策センターにおいて、自殺対策に活用できるよう、人口動態統計に基づく地域ごとの自殺死亡統計の分析、自損行為による救急搬送データベースの分析を引き続き実施。
	警察庁	○毎月の自殺者数（総数、男女別及び都道府県別）を速報値・暫定値として公表。 ○自殺統計原票データを内閣府へ内閣府へ提供。 ○東日本大震災に関連する自殺者に係るデータを内閣府へ提供。 ○「平成26年中における自殺の状況」を内閣府と共同で公表（平成27年3月）。	○引き続き、毎月の自殺者数（総数、男女別及び都道府県別）を速報値・暫定値として公表。 ○引き続き、自殺統計原票データを内閣府へ提供。 ○引き続き、東日本大震災に関連する自殺者に係るデータを内閣府へ提供。
2 国民一人ひとりの気づきと見守りを促す取組			
(1) 自殺予防週間と自殺対策強化月間の実施	内閣府	平成26年度自殺予防週間（平成26年9月10日～16日）及び平成26年度自殺対策強化月間（平成27年3月）において、 ①関係省庁、地方自治体等に啓発事業の実施を呼びかけ。 ②支援情報検索サイトによる相談会等の情報提供を実施。 ③テレビ・新聞・インターネット・鉄道広告等の様々な媒体で啓発活動を実施。	平成27年度自殺予防週間（平成27年9月10日～16日）及び平成27年度自殺対策強化月間（平成28年3月）において、関係省庁、地方公共団体等に啓発事業の実施を呼びかけるとともに、相談会等の情報提供や様々な媒体での啓発活動を実施する予定。
	関係省庁		

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成26年度の実施状況	平成27年度の実施状況及び実施予定
(2) 児童生徒の自殺予防に資する教育の実施	内閣府	○青少年の健全なインターネット利用を促進するため、保護者向け広報資料を作成・公開(平成27年3月)。 ○青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするため、全国6カ所でフォーラムを開催。	○青少年の健全なインターネット利用を促進するため、広報資料の配布やフォーラムの開催等を通じて、啓発活動を実施予定。
	総務省	○インターネットや携帯電話等の分野においては、ICTメディアリテラシーの育成を目的として開発したプログラム等を公開。 ○総務省、文部科学省及び通信関係団体等が連携し、子どもたちのインターネットの安心・安全な利用に向けて、保護者・教職員及び児童生徒を対象とした啓発講座を実施。	○左記メディアリテラシー教育に係る取組を継続予定。 ○総務省、文部科学省及び通信関係団体等が連携し、子どもたちのインターネットの安心・安全な利用に向けて、保護者・教職員及び児童生徒を対象とした啓発講座を実施予定。
	文部科学省	○「心のノート」を全面改訂し、生命を尊重することの大切さや、いじめの問題等に正面から向き合うような題材等を盛り込んだ「私たちの道徳」を全国の小・中学生に配布。 ○「私たちの道徳」の活用を促進するための教師用指導資料を作成・配布。 ○児童生徒の心と体を守る啓発教材を配布。 ○「児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議」において、児童生徒を直接対象とする自殺予防教育の在り方について審議予定。 ○引き続き、「いじめ対策等総合推進事業」の一環として、児童生徒の困難・ストレスへの対処方法を身につけさせるため、スクールカウンセラー等を活用した教育プログラムの実施を支援するとともに、児童生徒の健全育成を目的として行う小・中・高等学校等の宿泊体験活動の取組を支援している。 ○引き続き、総務省、文部科学省及び通信関係団体等が連携し、子どもたちのインターネットの安心・安全な利用に向けて、保護者、教職員及び児童生徒を対象とした啓発講座を実施。 ○引き続き、インターネット上の有害環境等から青少年を守るため、保護者と青少年に直接働きかける啓発と教育活動を推進した。	○生命を尊重することの大切さや、いじめの問題等に正面から向き合うような題材等を盛り込んだ「私たちの道徳」を全国の小・中学生に配布予定。 ○児童生徒の心と体を守る啓発教材を配布予定。 ○児童生徒の自殺について、その特徴や傾向等を分析しつつ、児童生徒の自殺予防の在り方に関する調査研究を実施する。 ○「いじめ対策等総合推進事業」の一環として、児童生徒の困難・ストレスへの対処方法を身につけさせるため、スクールカウンセラー等を活用した教育プログラムの実施を支援する予定。 ○「健全育成のための体験活動推進事業」において、児童生徒の健全育成を目的として宿泊を伴う体験活動を実施する学校等の取組を支援する予定。 ○引き続き、総務省、文部科学省及び通信関係団体等が連携し、子どもたちのインターネットの安心・安全な利用に向けて、保護者、教職員及び児童生徒を対象とした啓発講座を実施予定。 ○引き続き、インターネット上の有害環境から青少年を守るため、保護者と青少年に直接働きかける啓発と教育活動を推進する予定。
(3) うつ病についての普及啓発の推進	厚生労働省	精神保健福祉に関する正しい知識を普及するため「精神保健福祉全国大会」を開催。	精神保健福祉に関する正しい知識を普及するため「精神保健福祉全国大会」を開催予定。

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成26年度の実施状況	平成27年度の実施状況及び実施予定
(4) 自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及	内閣府	平成26年度自殺予防週間（平成26年9月10日～16日）及び平成26年度自殺対策強化月間（平成27年3月）において、インターネットを活用した啓発事業を実施。	平成27年度自殺予防週間（平成27年9月10日～16日）及び平成27年度自殺対策強化月間（平成28年3月）において、インターネットを活用した啓発事業を実施予定。
	法務省	法務省の人権擁護機関では、「性的指向を理由とする差別をなくそう」及び「性同一性障害を理由とする差別をなくそう」を啓発活動の年間強調事項として掲げ、啓発冊子の配布等の啓発活動を実施。	法務省の人権擁護機関では、「性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう」及び「性同一性障害を理由とする偏見や差別をなくそう」を啓発活動の年間強調事項として掲げ、啓発冊子の配布等の啓発活動を実施予定。
	厚生労働省	生きにくさ、暮らしにくさを抱える人からの相談を24時間365日無料で受け、具体的な問題解決につなげるための電話相談事業を補助事業として実施。	生きにくさ、暮らしにくさを抱える人からの相談を24時間365日無料で受け、具体的な問題解決につなげるための電話相談事業を補助事業として実施予定。
3 早期対応の中心的役割を果たす人材を養成する取組			
(1) かかりつけの医師等のうつ病等の精神疾患の診断・治療技術の向上	厚生労働省	精神科を専門としない医師等に対し、うつ病診断能力の向上を目的に「かかりつけ医等心の健康対応力向上研修」を実施。	精神科を専門としない医師等に対し、うつ病診断能力の向上を目的に「かかりつけ医等心の健康対応力向上研修」を実施予定。
(2) 教職員に対する普及啓発等の実施	文部科学省	○「子供に伝えたい自殺予防」、「子供の自殺が起きたときの背景調査の指針」の改訂版及び「子供の自殺等の実態分析」について各種会議等を通じて教育委員会・学校等に周知。 ○各教育委員会等の生徒指導担当者や、校長・教頭等の管理職を対象に、全国各ブロックで児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会を開催。 ○大学等の学生関係副学長・部課長等を対象とした会議等の様々な機会を通じて、学生の自殺防止に対する指導の充実・徹底の周知を図るとともに、独立行政法人日本学生支援機構と連携し、大学等の教職員に対し、学生の自殺予防に関する正しい知識の修得と理解を促進する取組を実施。 ○学校における性同一性障害に係る対応状況の調査結果を公表（平成26年6月13日）。	○「子供に伝えたい自殺予防」、「子供の自殺が起きたときの背景調査の指針」の改訂版及び「子供の自殺等の実態分析」について各種会議等を通じて教育委員会・学校等に周知予定。 ○各教育委員会等の生徒指導担当者や、校長・教頭等の管理職を対象に、全国各ブロックで児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会を開催予定。 ○引き続き、大学等の学生関係副学長・部課長等を対象とした会議等の様々な機会を通じて、学生の自殺防止に対する指導の充実・徹底の周知を図るとともに、独立行政法人日本学生支援機構と連携し、大学等の教職員に対し、学生の自殺予防に関する正しい知識の修得と理解を促進する取組を実施予定。 ○性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について取りまとめた通知を作成し、各教育委員会等に周知（平成27年4月30日）。

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成26年度の実施状況	平成27年度の実施状況及び実施予定
(3) 地域保健スタッフや産業保健スタッフの資質の向上	厚生労働省	○自殺予防総合対策センターにおいて自治体・精神保健福祉センター職員・専門職・相談員を対象とした自殺総合対策企画研修、精神科医療従事者自殺予防研修を実施。また、各地の研修に講師協力。 ○職場のメンタルヘルス対策を含めた産業保健活動を推進するため、全国の産業保健総合支援センターにおいて産業保健スタッフ等に対する研修等を実施。	○自殺予防総合対策センターにおいて自治体・精神保健福祉センター職員・専門職・相談員を対象とした自殺総合対策企画研修、精神科医療従事者自殺予防研修を実施。また、若年者対策、未遂者対策等の重点課題に向けて、各地の研修に講師協力。 ○引き続き、全国の産業保健総合支援センターにおいて産業保健スタッフ等に対する研修等を実施予定。
(4) 介護支援専門員等に対する研修の実施	厚生労働省	介護支援専門員の資質向上を図るための研修事業を実施。	介護支援専門員の資質向上を図るための研修事業を実施予定。
(5) 民生委員・児童委員等への研修の実施	厚生労働省	各都道府県、政令指定都市、中核市が実施する、 ①単位民生委員・児童委員協議会会長に必要な指導力を習得させるための研修 ②中堅の民生委員・児童委員に必要な活動力を習得させるための研修 ③新任の民生委員・児童委員に必要な基礎知識及び技術を習得させるための研修 等を支援するための「民生委員・児童委員研修事業」を実施。	各都道府県、政令指定都市、中核市が実施する、 ①単位民生委員・児童委員協議会会長に必要な指導力を習得させるための研修 ②中堅の民生委員・児童委員に必要な活動力を習得させるための研修 ③新任の民生委員・児童委員に必要な基礎知識及び技術を習得させるための研修 等を支援するための「民生委員・児童委員研修事業」を実施予定。
(6) 連携調整を担う人材の養成の充実	内閣府	○地域における関係機関、関係団体、民間団体、専門家、専門家以外のゲートキーパー等の連携を促進するための関係者間の連携調整を担う人材を養成するため、自治体、関係団体、民間団体等の関係者を対象として、全国6ブロックで「自殺対策官民連携協働ブロック会議」を開催。 ○地方公共団体が自殺の実態、地域の実情に応じた対策を企画、立案、実施できるようにするため、自殺対策を担当する地方自治体職員及び民間団体を対象として、全国2ブロックで「自殺対策人材養成研修」を開催した。	○引き続き、「自殺対策官民連携協働ブロック会議」及び「自殺対策人材養成研修」を実施予定。
	厚生労働省	自殺予防総合対策センターにおいて、自治体・精神保健福祉センター職員を対象とした「自殺総合対策企画研修」を実施。また、内閣府主催の研修、各地の研修に講師協力。	自殺予防総合対策センターにおいて、自治体・精神保健福祉センター職員等を対象とした「自殺総合対策企画研修」を実施。また、内閣府の研修、各地の研修に講師協力。

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成26年度の実施状況	平成27年度の実施状況及び実施予定
(7) 社会的要因に関連する相談員の資質の向上	金融庁	○自治体の人材育成の支援のための研修に際して、心の問題・心のケアへの対応を含めた「多重債務者相談の手引き」の普及を図った。 ○金融サービス利用者相談室の相談員に対して、映像（内閣府作成（「こころのサインに気づいたら」）ゲートキーパー養成研修用DVD）を利用した研修を実施（平成27年2月）。	○自治体の相談員等の資質の向上を図るため、引き続き、「多重債務者相談の手引き」の普及に努める。 ○金融サービス利用者相談室の相談員に対して、映像（内閣府作成（「こころのサインに気づいたら」）ゲートキーパー養成研修用DVD）を利用した研修を実施予定（平成28年2月）。
	消費者庁	○独立行政法人国民生活センターにおいて、地方公共団体の消費生活相談員に対し、多重債務問題に関する研修などの支援を実施。	○引き続き、独立行政法人国民生活センターにおいて、地方公共団体の消費生活相談員に対し、多重債務問題に関する研修などの支援を実施予定。
	厚生労働省	厚生労働省職員研修において、メンタルヘルスに関する講習を実施。	厚生労働省職員研修において、メンタルヘルスに関する講習を27年度も引き続き実施予定。
	関係府省庁		
(8) 遺族等に対応する公的機関の職員の資質の向上	警察庁	警察職員が自殺者、自殺者遺族、自殺未遂者等に関係する業務に従事する場合には、自殺者の名誉や自殺者遺族、自殺未遂者等の心情等を不当に傷つけることのないよう、適切な遺族等への対応を実施。	警察職員が自殺者、自殺者遺族、自殺未遂者等に関係する業務に従事する場合には、自殺者の名誉や自殺者遺族、自殺未遂者等の心情等を不当に傷つけることのないよう、適切な遺族等への対応を引き続き実施予定。
	総務省	消防職員が遺族等に対して適切な対応を図れるよう、各消防学校等での教養訓練を通じて、消防職員の資質の向上に取り組んだ。	消防職員が遺族等に対して適切な対応を図れるよう、引き続き各消防学校等での教養訓練を通じて、消防職員の資質の向上に取り組む。
(9) 研修資料の開発等	厚生労働省	自殺予防総合対策センターにおいて実施する自殺総合対策企画研修、精神科医療従事者自殺予防研修、心理職自殺予防研修等に用いる研修資料を開発。	自殺予防総合対策センターにおいて実施する自殺総合対策企画研修、精神科医療従事者自殺予防研修、心理職自殺予防研修等に用いる研修資料を引き続き開発。
(10) 自殺対策従事者への心のケアの推進	厚生労働省	自殺予防総合対策センターにおいて実施する研修のカリキュラムの中に、自殺対策従事者の心の健康を維持するための対応方法についての内容を盛り込んだ。	自殺予防総合対策センターにおいて実施する研修のカリキュラムの中に、自殺対策従事者の心の健康を維持するための対応方法についての内容を引き続き盛り込む。
	関係府省庁		
(11) 様々な分野でのゲートキーパーの養成の促進	内閣府	平成26年度自殺予防週間（平成26年9月10日～16日）及び平成26年度自殺対策強化月間（平成27年3月）において、ゲートキーパーとしての役割が期待される団体等に対して、協力の呼びかけを実施。	平成27年度自殺予防週間（平成27年9月10日～16日）及び平成27年度自殺対策強化月間（平成28年3月）において、ゲートキーパーとしての役割が期待される団体等に対して、協力の呼びかけを実施予定。
	関係省庁		

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成26年度の実組状況	平成27年度の実組状況及び実施予定
4 心の健康づくりを進める取組			
(1) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進	厚生労働省	○ストレスチェック制度の創設等を内容とする改正労働安全衛生法が平成26年6月に公布。 ○都道府県労働局・労働基準監督署による事業場及び業界団体等に対する指導を実施。 ○全国の産業保健総合支援センターによるメンタルヘルス対策の総合的な支援を実施。 ○働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」においてメンタルヘルスに関する情報提供やメール相談を実施。 ○小規模事業場の労働者に対し、医師又は保健師が相談や指導を実施。 ○地域・職域連携推進協議会において地域保健と職域保健が連携して、地域の実情に応じたメンタルヘルス対策推進のための事業を実施している。 ○事業主に対して実効あるセクシュアルハラスメント対策を講じるよう、周知啓発、指導を実施。	○労働安全衛生法の改正により、平成27年12月よりストレスチェック制度が施行予定。 ○引き続き、都道府県労働局・労働基準監督署による事業場及び業界団体等に対する指導を実施予定。 ○引き続き、全国の産業保健総合支援センターによるメンタルヘルス対策の総合的な支援を実施予定。 ○引き続き、働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」においてメンタルヘルスに関する情報提供やメール相談を実施予定。 ○引き続き、小規模事業場の労働者に対し、医師又は保健師が相談や指導を実施予定。 ○地域・職域連携推進協議会において地域保健と職域保健が連携して、地域の実情に応じたメンタルヘルス対策推進のための事業を実施予定。 ○事業主に対して実効あるセクシュアルハラスメント対策を講じるよう、周知啓発、指導を実施予定。
(2) 地域における心の健康づくり推進体制の整備	厚生労働省	自殺予防総合対策センターにおいて、 ①自治体・精神保健福祉センター職員を対象とした自殺総合対策企画研修を実施。 ②ホームレスを含む困窮者支援と自殺対策・精神保健支援の連携に取り組んだ。 ③関係機関相互間における連携体制の構築を図り、円滑な連携を図ることを目的として、平成18年から全国レベルでの「自殺対策ネットワーク協議会」を開催し、関係機関における連携体制を推進。	自殺予防総合対策センターにおいて、 ①自治体・精神保健福祉センター職員を対象とした自殺総合対策企画研修を実施予定。 ②ホームレスを含む生活困窮者支援と自殺対策・精神保健支援の連携に取り組む。 ③関係機関相互間における連携体制の構築を図り、円滑な連携を図ることを目的として、平成18年から全国レベルでの「自殺対策ネットワーク協議会」を開催し、引き続き関係機関における連携体制を推進。
	農林水産省	○農山漁村のコミュニティの維持・再生のため、「農」を活用した医療・福祉の取組や、豊かな自然や「食」を観光、教育等に活用する地域の取組等への支援を実施。 ○都市住民が身近に「農」に触れあうことが出来る機会を増やすため、高齢者の生きがい農園、障害者の就労・雇用農園、交流農園等の開設・整備への支援を実施。 ○農山漁村の高齢者、女性等のコミュニティ活動促進のため、地域住民活動支援促進施設等の整備への支援を実施。 ○山村地域の高齢者の生きがい発揮のため、特用林産物（森林から生産される産物のうち、木材以外のきのこ類、木炭、竹などの総称）の生産基盤の整備等生産環境づくりへの支援を実施。	○農山漁村のコミュニティの維持・再生のため、「農」を活用した医療・福祉の取組や、豊かな自然や「食」を観光、教育等に活用する地域の取組等への支援を実施予定。 ○都市における福祉農園（障害者福祉農園、高齢者福祉農園等）の先進事例の創出と横展開を推進。 ○農山漁村の高齢者、女性等のコミュニティ活動促進のため、地域住民活動支援促進施設等の整備への支援を実施予定。 ○山村地域の高齢者の生きがい発揮のため、特用林産物（森林から生産される産物のうち、木材以外のきのこ類、木炭、竹などの総称）の生産基盤の整備等生産環境づくりへの支援を実施予定。

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成26年度の実施状況	平成27年度の実施状況及び実施予定
(2) 地域における心の健康づくり推進体制の整備	国土交通省	地域住民が集い、憩うことのできる環境の形成を図るため、歩いていける身近な都市公園の整備等を推進。	引き続き、歩いていける身近な都市公園の整備等を推進。
	文部科学省	「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」において、過疎・高齢化が進む地域での世代間交流を通じた地域づくりや、地域で問題を抱える若者への居場所の提供を始めとした支援などに取り組む手法の構築のため、自治体との共同研究を実施するなど、地域の様々な現代的課題解決に取り組む公民館等の取組を支援した。	○平成25年度・26年度に取り組んだ「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」によって得られた過疎・高齢化が進む地域での世代間交流を通じた地域づくりや、地域で問題を抱える若者への居場所の提供を始めとした支援などに取り組むノウハウやプロセスの全国への普及・啓発を行う予定。
(3) 学校における心の健康づくり推進体制の整備	文部科学省	○全国養護教諭研究大会を開催予定。(平成26年8月) ○子供の心のケアシンポジウムを開催。(平成26年11月) ○全国6か所において子供の心のケア対策研修会を開催予定。 ○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、「生徒指導推進協力員・学校相談員」の配置に係る経費を補助することにより、学校における教育相談体制の充実を図っている。	○全国養護教諭研究大会を開催予定。 ○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置に係る経費を補助することにより、学校における教育相談体制を充実する予定。 ○子供の心のケアシンポジウムを開催予定。
(4) 大規模災害における被災者の心のケア、生活再建等の推進	復興庁	総理指示を受け、復興大臣の下で被災者支援（健康・生活支援）タスクフォースによる議論を行い、現場の課題への対応による施策の強化となる「被災者の健康・生活支援に関する総合施策」を策定（平成26年8月25日）。さらに、その後、復興庁及び関係府省において施策の具体化に取り組むとともに、現場での意見交換を重ね、50の対策からなる「被災者支援（健康・生活支援）総合対策」を策定（平成27年1月23日）。 仮設住宅等で避難生活を送られる被災者の方々の心と体の健康への支援や災害公営住宅でのコミュニティ形成への支援、被災者支援の総合的な推進等に取り組むための50の対策を取りまとめた。	避難の長期化や被災者の分散化などによる様々な課題に対応するため、見守り活動の推進に必要な相談員・復興支援員の確保のほか、生きがいづくりの支援による被災者の方々の「心の復興」、災害公営住宅のコミュニティ形成への支援の弾力化、被災者支援コーディネーターや被災者支援に係る総合交付金の創設など、総合対策をもとに、被災者支援に携わられる自治体や関係団体とも連携しつつ、政府一丸となって被災者支援に当たる。
	消費者庁	○関係府省庁、地方公共団体等と連携し、食品中の放射性物質に関する意見交換会等のリスクコミュニケーションの取組を行った。 ○放射性物質や、食品安全の問題等をわかりやすく説明するため、冊子「食品と放射能Q & A」を提供。 ○地方消費者行政活性化基金を活用し、国が先駆的な政策テーマの1つとして、東京電力福島第一原子力発電所の事故による食品の「風評被害の防止」を提案し、地方公共団体と連携して事業を実施。	○引き続き、関係府省庁、地方公共団体等と連携し、食品中の放射性物質に関する意見交換会等のリスクコミュニケーションの取組を行う。 ○適宜最新情報に基づく改訂を行い、放射性物質や、食品安全の問題等をわかりやすく説明する冊子「食品と放射能Q & A」を継続して提供する予定。

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成26年度の実施状況	平成27年度の実施状況及び実施予定
(4) 大規模災害における被災者の心のケア、生活再建等の推進	関係省庁		
5 適切な精神科医療を受けられるようにする取組			
(1) 精神科医療を担う人材の養成など精神科医療体制の充実	厚生労働省	○自殺予防総合対策センターにおいて、精神科医療従事者自殺予防研修、心理職自殺予防研修を実施。また各地の研修に協力。 ○多職種チームによる訪問支援（アウトリーチ）を行う、精神障害者地域生活支援広域調整等事業を実施。 ○認知療法・認知行動療法について、医師等精神科医療従事者を対象に、実施者養成のための研修を実施。	○自殺予防総合対策センターにおいて、精神科医療従事者自殺予防研修、心理職自殺予防研修を実施。また各地の研修に協力。 ○多職種チームによる訪問支援（アウトリーチ）を行う、精神障害者地域生活支援広域調整等事業を実施予定。 ○認知療法・認知行動療法について、医師等精神科医療従事者を対象に、実施者養成のための研修を実施予定。
(2) うつ病の受診率の向上	厚生労働省	精神科を専門としない医師等に対し、うつ病診断能力の向上を目的に「かかりつけ医等心の健康対応力向上研修」を実施。	精神科を専門としない医師等に対し、うつ病診断能力の向上を目的に「かかりつけ医等心の健康対応力向上研修」を実施予定。
(3) かかりつけの医師等のうつ病等の精神疾患の診断・治療技術の向上【再掲】	—		
(4) 子どもの心の診療体制の整備の推進	厚生労働省	様々な子どもの心の問題、児童虐待や発達障害に対応するため、都道府県域における拠点病院を中核とし、医療機関や保健福祉機関等と連携した支援体制の構築を図るための事業等を行う、子どもの心の診療ネットワーク事業を実施。	様々な子どもの心の問題、児童虐待や発達障害に対応するため、都道府県域における拠点病院を中核とし、医療機関や保健福祉機関等と連携した支援体制の構築を図るための事業等を行う、子どもの心の診療ネットワーク事業を引き続き実施予定。
(5) うつ病スクリーニングの実施	厚生労働省	うつ病の懸念のある人の早期発見に資するよう、高齢者の介護予防や、社会参加の推進等のための多様な通いの場の整備等、地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防の取組を推進。	うつ病の懸念のある人の早期発見に資するよう、高齢者の介護予防や、社会参加の推進等のための多様な通いの場の整備等、地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防の取組を推進する。
(6) うつ病以外の精神疾患等によるハイリスク者対策の推進	厚生労働省	○依存症対策の推進のため、「地域依存症対策支援事業」「依存症回復施設職員研修等事業」「依存症治療拠点機関設置運営事業」を実施。 ○アルコール問題普及啓発リーフレットの普及と研修・相談活動等での活用を図った。 ○「自殺予防のための自傷行為とパーソナリティ障害の理解と対応研修」「精神科医療従事者自殺予防研修」を実施。	○依存症対策の推進のため、「依存症回復施設職員研修等事業」「依存症治療拠点機関設置運営事業」「依存症家族対策支援事業」「依存症者に対する治療・回復プログラムの普及促進事業」を実施予定。 ○アルコール問題普及啓発リーフレットの普及と研修や相談活動等での活用を図る。 ○「精神科医療従事者自殺予防研修」を実施。パーソナリティ障害患者に適切に対応できるよう、すべての研修に関連プログラムを導入。

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成26年度の実施状況	平成27年度の実施状況及び実施予定
(7) 慢性疾患患者等に対する支援	厚生労働省	地域医療介護総合確保基金を通じて、がんや糖尿病といった専門分野における実務研修等を行う都道府県に対して財政支援を行い、看護師の資質の向上を推進。	引き続き、地域医療介護総合確保基金を通じて、がんや糖尿病といった専門分野における実務研修等を行う都道府県に対して財政支援を行い、看護師の資質の向上を推進。
6 社会的な取組で自殺を防ぐ取組			
(1) 地域における相談体制の充実と支援策、相談窓口情報等の分かりやすい発信	内閣府	○「こころの健康相談統一ダイヤル」の全国的な運用に向け、対象地域を拡大。 ○地域自殺対策緊急強化基金を活用し、包括支援相談の実施等、地域における相談体制を充実。	○引き続き、「こころの健康相談統一ダイヤル」の全国的な運用に向け、対象地域を拡大予定。 ○引き続き、地域自殺対策緊急強化交付金を活用し、包括支援相談の実施等、地域における相談体制を充実予定。
	厚生労働省	生きにくさ、暮らしにくさを抱える人からの相談を24時間365日無料で受け、具体的な問題解決につなげるための電話相談事業を補助事業として実施。	生きにくさ、暮らしにくさを抱える人からの相談を24時間365日無料で受け、具体的な問題解決につなげるための電話相談事業を補助事業として実施予定。
	関係省庁		
(2) 多重債務の相談窓口の整備とセーフティネット融資の充実	金融庁	多重債務者相談強化キャンペーンを実施し、全国各地でメンタルヘルスを含む相談を受け付ける無料相談会等の取組みを行った。	多重債務者相談強化キャンペーンを実施し、全国各地でメンタルヘルスを含む相談を受け付ける無料相談会等の取組みを行う。
	消費者庁	○各都道府県に造成されている「地方消費者行政活性化基金」を通じ、地方公共団体が実施する取組への支援を実施。	○「地方消費者行政推進交付金」等を通じ、引き続き地方公共団体が実施する取組への支援を実施予定。
	厚生労働省	低所得者世帯等に対し、世帯の自立を促進する観点から、各種資金の貸付と併せて必要な相談支援を提供する生活福祉資金貸付制度を着実に実施。	低所得者世帯等に対し、世帯の自立を促進する観点から、各種資金の貸付と併せて必要な相談支援を提供する生活福祉資金貸付制度を着実に実施予定。
(3) 失業者等に対する相談窓口の充実等	厚生労働省	○ニート等の若者に対する地域の支援拠点である地域若者サポートステーションを160か所設置。また、 ①一人一人に応じた専門的な相談やコミュニケーション訓練、 ②学校と連携した中退者支援、 ③職場体験等を行うことにより、ニート等の若者の職業的自立支援を行う。 ○失業者に対して、ハローワーク等の窓口においてきめ細かな職業相談など、早期再就職のための各種支援を実施し、特に心理的不安から、主体的に的確かつ現実的な求職活動を行うことができない求職者等に対応。	○ハローワーク等の窓口においてきめ細かな職業相談を、27年度も引き続き実施予定。 ○ニート等の若者に対する地域の支援拠点である地域若者サポートステーションを160か所設置。また、引き続き、 ①一人一人に応じた専門的な相談やコミュニケーション訓練、 ②就職後の定着・ステップアップ支援、 ③職場体験等を行うことにより、ニート等の若者の職業的自立支援を実施予定。

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成26年度の実施状況	平成27年度の実施状況及び実施予定
(4) 経営者に対する相談事業の実施等	経済産業省	○引き続き、都道府県商工会連合会及び主要商工会議所の経営安定特別相談事業に対して全国商工会連合会及び日本商工会議所が行う支援事業を補助。 ○47都道府県に設置された「中小企業再生支援協議会」、独立行政法人中小企業基盤整備機構に設置された「中小企業再生支援全国本部」において、中小企業における事業の再生に関する相談から、保証債務の整理を含めた再生計画の策定支援まで対応。 ○引き続き、各都道府県に設置されている「下請かけこみ寺（全国48か所）」において、中小企業からの取引に関する各種相談に対応。 ○平成23年3月31日より新たに実施してきた「中小企業電話相談ナビダイヤル」について、平成26年度についても継続して実施。 ○引き続き、平成25年12月5日に公表された「経営者保証に関するガイドライン」の利用促進を図るため、独立行政法人中小企業基盤整備機構・地域本部等にて経営者保証に関する相談を受け付けるとともに、ガイドラインの利用を希望する方への専門家派遣を継続して実施。	○引き続き、都道府県商工会連合会及び主要商工会議所の経営安定特別相談事業に対して全国商工会連合会及び日本商工会議所が行う支援事業を補助。 ○47都道府県に設置された「中小企業再生支援協議会」、独立行政法人中小企業基盤整備機構に設置された「中小企業再生支援全国本部」において、中小企業における事業の再生に関する相談から、保証債務の整理を含めた再生計画の策定支援まで対応予定。 ○引き続き、各都道府県に設置されている「下請かけこみ寺（全国48か所）」において、中小企業からの取引に関する各種相談に対応。 ○平成23年3月31日より新たに実施してきた「中小企業電話相談ナビダイヤル」について、平成27年度についても継続して実施。 ○引き続き、平成25年12月5日に公表された「経営者保証に関するガイドライン」の利用促進を図るため、独立行政法人中小企業基盤整備機構・地域本部等にて経営者保証に関する相談を受け付けるとともに、ガイドラインの利用を希望する方への専門家派遣を継続して実施予定。
(5) 法的問題解決のための情報提供の充実	法務省	・自殺の要因ともなり得る震災に係る問題についても、引き続きフリーダイヤル（震災 法テラスダイヤル）において、解決に役立つ法制度や相談窓口の紹介を行った。 ・被災地に設置した臨時出張所において、消費者庁・地方自治体と連携して、司法書士・社会福祉士・社会保険労務士・税理士などの専門家によるワンストップのよろず相談会を実施した。 ・引き続き、関係機関と連携・協力し、自殺要因となる問題に関する相談会を実施した。	・自殺の要因ともなり得る震災に係る問題についても、引き続きフリーダイヤル（震災 法テラスダイヤル）において、解決に役立つ法制度や相談窓口の紹介を行う。 ・被災地に設置した臨時出張所において、消費者庁・地方自治体と連携して、司法書士・社会福祉士・社会保険労務士・税理士などの専門家によるワンストップのよろず相談会を実施する。 ・引き続き、関係機関と連携・協力し、自殺要因となる問題に関する相談会を実施する。
(6) 危険な場所、薬品等の規制等	厚生労働省	毒物及び劇物について、自治体及び事業者団体を通じ、一般消費者に対する販売を自粛するよう従来より事業者等に要請しており、必要に応じて通知による周知を行う等、引き続き不適切な使用に繋がる流通の防止を図った。	毒物及び劇物について、自治体及び事業者団体を通じ、一般消費者に対する販売を自粛するよう従来より事業者等に要請しており、必要に応じて通知による周知を行う等、引き続き不適切な使用に繋がる流通の防止を図る。

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成26年度の実施状況	平成27年度の実施状況及び実施予定
(6) 危険な場所、薬品等の規制等	国土交通省	ホームドア等の整備や新しいタイプのホームドアの技術開発といったハード対策に対する支援を強化するとともに、旅客、駅員による視覚障害者等への積極的な声かけ等のソフト対策と合わせて、総合的な転落等の防止対策を進めた。	引き続き、ハード、ソフトの両面から総合的な転落等の防止対策を進める。
	警察庁	自殺のおそれがある行方不明者の発見活動に努めた。	自殺のおそれがある行方不明者の発見活動の確実な実施を図る。
(7) インターネット上の自殺関連情報対策の推進	内閣府	○青少年の健全なインターネット利用を促進するため、保護者向け広報資料を作成・公開(平成27年3月)。 ○青少年のインターネット利用環境実態調査(平成26年11月)等の各種調査を実施。	○青少年の健全なインターネット利用を促進するため、広報資料の配布やフォーラムの開催等を通じて、啓発活動を実施予定。 ○青少年のインターネット利用環境実態調査等の各種調査を実施予定。
	総務省	引き続きモデル条項の適切な運用を支援するとともに、違法・有害情報相談センターを設置・運営した。	27年度においても、引き続きモデル条項の適切な運用を支援するとともに、違法・有害情報相談センターを設置・運営する。
	文部科学省	引き続き、インターネット上の有害環境等から青少年を守るため、保護者と青少年に直接働きかける啓発と教育活動を推進した。	引き続き、インターネット上の有害環境から青少年を守るため、保護者と青少年に直接働きかける啓発と教育活動を推進する予定。
	経済産業省	○引き続き、望ましいフィルタリング提供のあり方を判断するための基準の普及。 ○新たなインターネット接続機器等の利用状況調査を実施。 ○フィルタリングに関する情報提供などの事業者による保護者支援を推進。	○引き続き、望ましいフィルタリング提供のあり方を判断するための基準の普及。 ○新たなインターネット接続機器等の利用状況調査を実施予定。 ○フィルタリングに関する情報提供などの事業者による保護者支援を推進する予定。
	警察庁	インターネット・ホットラインセンター、都道府県警察では、自殺関連情報につきサイト管理者等へ削除依頼を実施。	インターネット・ホットラインセンター、都道府県警察では、自殺関連情報につきサイト管理者等へ削除依頼を実施予定。
(8) インターネット上の自殺予告事案への対応等	総務省	引き続きモデル条項等の適切な運用を支援するとともに、違法・有害情報相談センターを設置・運営した。	27年度においても、引き続きモデル条項等の適切な運用を支援するとともに、違法・有害情報相談センターを設置・運営する。
	経済産業省	○引き続き、望ましいフィルタリング提供のあり方を判断するための基準の普及。 ○新たなインターネット接続機器等の利用状況調査を実施。 ○フィルタリングに関する情報提供などの事業者による保護者支援を推進。	○引き続き、望ましいフィルタリング提供のあり方を判断するための基準の普及。 ○新たなインターネット接続機器等の利用状況調査を実施予定。 ○フィルタリングに関する情報提供などの事業者による保護者支援を推進する予定。
	警察庁	都道府県警察では、インターネット上の自殺予告事案について、プロバイダ等から発信者情報の開示を受け、自殺予防措置を実施。	都道府県警察では、インターネット上の自殺予告事案について、プロバイダ等から発信者情報の開示を受け、自殺予防措置を実施予定。

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成26年度の実施状況	平成27年度の実施状況及び実施予定
(9) 介護者への支援の充実	厚生労働省	○短期入所生活介護や通所介護等に係る介護保険給付。 ○地域包括支援センターに携わる職員等を対象とした研修の実施。 ○介護教室・介護者相互の交流会開催について、地域支援事業の家族介護支援事業として経費の一部を負担。	○短期入所生活介護や通所介護等に係る介護保険給付。 ○地域包括支援センターに携わる職員等を対象とした研修の実施。 ○介護教室・介護者相互の交流会開催について、地域支援事業の家族介護支援事業として経費の一部を負担。
(10) いじめを苦にした子どもの自殺の予防	法務省	・「子どもの人権SOSミニレター」を全国の小中学校の児童生徒に配布（平成26年10月上旬から11月中旬）。 ・「インターネット人権相談受付窓口」（子ども用）を開設。 ・専用相談電話「子どもの人権110番」（フリーダイヤル）を開設。 ・全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施（平成26年6月23日から同月29日まで）。 これらの施策により、子どもたちがより相談しやすい体制を確立し、いじめを始めとする子どもの人権問題の解決に努めた。	・「子どもの人権SOSミニレター」を全国の小中学校の児童生徒に配布予定（平成27年10月上旬から11月中旬）。 ・引き続き「インターネット人権相談受付窓口」（子ども用）を開設。 ・引き続き専用相談電話「子どもの人権110番」（フリーダイヤル）を開設。 ・全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施予定（平成27年6月22日から同月28日まで）。 これらの施策により、子どもたちがより相談しやすい体制を確立し、いじめを始めとする子どもの人権問題の解決に努める。
	文部科学省	○引き続き、いじめ防止対策推進法及びいじめ防止基本方針に基づき、総合的ないじめ対策を進めるとともに、各種会議等を通じ、各教育委員会等の生徒指導担当者等に対し、法律や基本方針を周知。 ○いじめなど問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に向けた先進的な取組について調査研究を実施。 ○引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、「生徒指導推進協力員・学校相談員」の配置に係る経費の補助をすることにより、学校における教育相談体制を充実。 ○引き続き、24時間体制の電話相談を実施している。	○引き続き、いじめ防止対策推進法及びいじめ防止基本方針に基づき、総合的ないじめ対策を進めるとともに、各種会議等を通じ、各教育委員会等の生徒指導担当者等に対し、法律や基本方針を周知予定。 ○いじめなど問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に向けた先進的な取組について調査研究を実施予定。 ○引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置に係る経費の補助をすることにより、学校における教育相談体制を充実。 ○引き続き、24時間体制の電話相談を実施予定。
(11) 児童虐待や性犯罪・性暴力の被害者への支援の充実	内閣府	・「配偶者からの暴力等被害者支援強化促進事業」の実施。 ・「性犯罪被害者等のための総合支援に関する実証的調査研究」の実施。	・「配偶者からの暴力等被害者支援強化促進事業」の実施。 ・「性犯罪被害者等のための総合支援に関する実証的調査研究」の実施。

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成26年度の実施状況	平成27年度の実施状況及び実施予定
(11) 児童虐待や性犯罪・性暴力の被害者への支援の充実	警察庁	○被害者等に対する精神科医による支援を実施。 ○カウンセリング専門職員に対する専門研修への参加促進を実施。 ○民間被害者支援団体に対する相談業務の委託を実施。 ○民間被害者支援団体に対する性犯罪被害者支援業務の委託を実施。 ○被害者の心情に配慮した事情聴取等を実施。 ○平成26年10月から、協力が得られた5都道府県の医療機関において警察への被害の届出を躊躇している性犯罪被害者の同意を得た上で医師等が証拠を採取する取組を試行実施。	○被害者等に対する精神科医による支援を実施予定。 ○カウンセリング専門職員に対する専門研修への参加促進を実施予定。 ○民間被害者支援団体に対する相談業務の委託を実施予定。 ○民間被害者支援団体に対する性犯罪被害者支援業務の委託を実施予定。 ○引き続き被害者の心情に配慮した事情聴取等を実施。 ○引き続き医療機関において警察への被害の届出を躊躇している性犯罪被害者の同意を得た上で医師等が証拠を採取する取組を試行実施し、その効果等について今後検討する予定。
	厚生労働省	児童相談所等の専門性の確保・向上を図り、相談機能を強化するとともに、市町村の対応力向上を図るため、都道府県（児童相談所）による市町村への支援を強化し、適切な役割分担の下に相互連携の促進を図る事業等を実施。	児童相談所等の専門性の確保・向上を図り、相談機能を強化するとともに、市町村に対する支援・連携強化を図る。特に、児童相談所の夜間休日の相談体制の充実、要保護児童対策地域協議会に登録されている児童等の情報を関係者が共有するシステムの構築、一時保護所で保護されている児童に対する学習指導の充実を図る事業等を実施予定。 なお、児童相談所全国共通ダイヤル（0570-064-000）について、覚えやすい3桁番号にすることで、より広く一般に周知し、児童虐待を受けたと思われる子供を見つけた時などに、ためらわずに児童相談所に通告・相談ができるように、平成27年7月1日から、これまでの10桁番号から3桁番号（189）に変更し、運用を開始する。
(12) 生活困窮者への支援の充実	厚生労働省	支援の質を確保するための相談支援員等の養成研修を実施するとともに、各種ガイドライン等の策定や好事例集の周知を実施。 また、254の自治体においてモデル事業を実施し、自治体における体制整備を進めた。	生活保護に至る前の段階にある生活困窮者に対する自立支援策を強化するを支援するため、「生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）」が施行され、福祉事務所を設置する地方自治体において、様々な課題を抱える生活困窮者に対し相談支援、就労支援等を実施するほか、地域のネットワークを構築し、生活困窮者の早期発見や包括的な支援につなげることとしている。
(13) 報道機関に対する世界保健機関の手引きの周知	厚生労働省	自殺予防総合対策センターにおいて、メディア従事者を対象としたメディアカンファレンスを実施。	引き続き、自殺予防総合対策センターにおいて、メディア従事者を対象としたメディアカンファレンスを実施。
	内閣府	○内閣府のwebサイトに、世界保健機関の「自殺予防メディア関係者のための手引き」を掲載し、周知を実施。	○引き続き、内閣府のwebサイトに、世界保健機関の「自殺予防メディア関係者のための手引き」を掲載し、周知を実施予定。

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成26年度の実組状況	平成27年度の実組状況及び実施予定
7 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ取組			
(1) 救急医療施設における精神科医による診療体制等の充実	厚生労働省	○精神科救急情報センターや輪番制等による精神科救急医療施設の整備を行う「精神科救急医療体制整備事業」を実施。 ○自殺未遂者へのケアに関するガイドラインに基づいた研修を実施。	○精神科救急情報センターや輪番制等による精神科救急医療施設の整備を行う「精神科救急医療体制整備事業」を実施予定。 ○自殺未遂者へのケアに関するガイドラインに基づいた研修を実施予定。 ○自殺未遂で救急部門に搬送された者に対するケースマネジメントを補助事業として実施予定。
(2) 家族等の身近な人の見守りに対する支援	厚生労働省	自殺予防総合対策センターにおいて実施する研修、事業のプログラムとして実施。	引き続き、自殺予防総合対策センターにおいて実施する研修、事業のプログラムとして実施。
8 遺された人への支援を充実する取組			
(1) 遺族の自助グループ等の運営支援	内閣府	地域自殺対策緊急強化基金を通じて、自死遺族のための分かち合いの会の運営等の支援を実施。	地域自殺対策強化交付金を通じて、自死遺族のための分かち合いの会の運営等の支援を実施予定。
	厚生労働省	自殺予防総合対策センターにおいて、「自死遺族を支えるために～相談担当者のための指針～」の改訂に向けた検討を実施。	自殺予防総合対策センターにおいて、「自死遺族を支えるために～相談担当者のための指針～」の改訂版の普及を図る。また、心理学的剖検調査の過程において、遺族支援の情報を確実に提供するためのネットワークづくりを進める。
(2) 学校、職場での事後対応の促進	文部科学省	児童生徒の自殺の背景となった事実関係に関する報告の状況等を踏まえ、必要に応じ、教育委員会等への必要事項の周知等を実施。	児童生徒の自殺の背景となった事実関係に関する報告の状況等を踏まえ、必要に応じ、教育委員会等への必要事項の周知等を実施予定。
	厚生労働省	働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」を通じて、自殺発生直後の職場の対応等を示したマニュアルを周知。	引き続き、働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」を通じて、自殺発生直後の職場の対応等を示したマニュアルを周知。
(3) 遺族等のための情報提供の推進等	内閣府	地域自殺対策緊急強化基金を通じて、地域の相談先や自助グループの連絡先などを記載した、遺族のためのリーフレット等の作成等に対する支援を実施。	引き続き、地域自殺対策緊急強化基金を通じて、地域の相談先や自助グループの連絡先などを記載した、遺族のためのリーフレット等の作成等に対する支援を実施予定。
	関係省庁		
(4) 遺児への支援【再掲】	－		
9 民間団体との連携を強化する取組			
(1) 民間団体の人材育成に対する支援	内閣府	地域自殺対策緊急強化基金を通じて、民間団体の人材育成への支援を実施。	地域自殺対策強化交付金を通じて、民間団体の人材養成への支援を実施予定。

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成26年度の実施状況	平成27年度の実施状況及び実施予定
(1) 民間団体の人材育成に対する支援	厚生労働省	自殺予防総合対策センターにおいて国内外の情報収集、Webサイトを通じた情報提供を実施。また、自殺のハイリスク者の支援に係る組織団体等への情報提供や研修への協力を実施。	自殺予防総合対策センターにおいて国内外の情報収集、Webサイトを通じた情報提供を実施。また、自殺のハイリスク者の支援に係る組織団体等への情報提供や研修への協力を実施。 さらに、若年者の自殺対策の提言を踏まえた学術と現場の連携モデル活動を検討。
(2) 地域における連携体制の確立	内閣府	○「地域における自殺対策取組事例集」の作成・公表を実施（平成26年6月）。 ○自殺対策官民連携協働ブロック会議を全国6ブロックで開催し、地方公共団体及び民間団体における取組事例の紹介を実施。	○「地域における自殺対策取組事例集」の作成・公表を実施予定。 ○自殺対策官民連携協働ブロック会議を開催し、地方公共団体及び民間団体における取組事例の紹介を実施予定。
	厚生労働省	○自殺予防総合対策センターにおいて、 ①都道府県・政令指定都市および市区町村における自殺対策の取組状況に関する調査を実施し報告書を作成。 ②関係省庁、地方自治体、民間団体等、関連機関との事例検討、連絡を行う自殺対策ネットワーク協議会を開催。	○自殺予防総合対策センターにおいて、 ①都道府県・政令指定都市および市区町村における自殺対策の取組状況に関する調査を実施し報告書を作成。 ②関係省庁、地方自治体、民間団体等、関連機関との事例検討、連絡を行う自殺対策ネットワーク協議会を開催。
	関係省庁		
(3) 民間団体の電話相談事業に対する支援	内閣府	地域自殺対策緊急強化基金を通じて、民間団体の電話相談事業への支援を実施。	地域自殺対策強化交付金を通じて、民間団体の電話相談事業への支援を実施予定。
	厚生労働省	自殺予防の電話相談事業を行う各種民間団体の活動に対して、助成した。	自殺予防の電話相談事業を行う各種民間団体の活動に対して、助成を実施予定。
(4) 民間団体の先駆的・試行的取組や自殺多発地域における取組に対する支援	内閣府	○地域自殺対策緊急強化基金を通じて、民間団体の先駆的・試行的取組に対する支援を実施。 ○自殺対策官民連携協働ブロック会議において、民間団体からの取組事例の紹介を実施。	○自殺対策官民連携協働ブロック会議において、民間団体からの取組事例の紹介を実施予定。
	厚生労働省	先駆的な自殺防止対策の取組を行う民間団体に財政的支援を行う「自殺防止対策事業」を実施。	先駆的な自殺防止対策の取組を行う民間団体に財政的支援を行う「自殺防止対策事業」を実施。